

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 清隆
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1
【電話番号】	0265（79）0012
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 市原 敏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田1-16-4
【電話番号】	03（5789）2273
【事務連絡者氏名】	取締役 経営推進本部長 兼 総合企画室長 渡邊 真樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	53,862	56,560	56,357	53,160	47,016
経常利益 (百万円)	1,896	3,179	3,971	2,142	2,504
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,467	2,307	3,036	1,621	2,631
包括利益 (百万円)	1,508	2,394	2,862	2,069	2,252
純資産額 (百万円)	12,581	14,727	17,202	18,775	20,771
総資産額 (百万円)	40,227	44,375	47,288	45,502	47,846
1株当たり純資産額 (円)	252.50	295.49	345.02	376.38	416.23
1株当たり当期純利益 (円)	29.53	46.45	61.11	32.64	52.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.2	33.1	36.3	41.1	43.2
自己資本利益率 (%)	12.4	17.0	19.1	9.0	13.4
株価収益率 (倍)	8.6	9.6	6.1	7.7	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,139	1,473	3,903	3,591	3,042
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	902	2,527	2,412	911	512
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,197	596	853	4,805	988
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,165	4,778	5,440	5,173	8,680
従業員数 (人)	2,635	2,633	2,556	2,406	2,408
(外、平均臨時雇用者数)	(363)	(418)	(391)	(398)	(310)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	22,779	25,392	25,666	24,472	23,618
経常利益 (百万円)	547	1,281	1,672	611	1,294
当期純利益 (百万円)	267	998	1,454	1,089	1,857
資本金 (百万円)	4,358	4,358	4,358	4,358	4,358
発行済株式総数 (株)	52,279,051	52,279,051	52,279,051	52,279,051	52,279,051
純資産額 (百万円)	12,242	12,997	14,102	14,691	16,304
総資産額 (百万円)	30,753	33,928	34,971	32,472	34,505
1株当たり純資産額 (円)	246.40	261.59	283.83	295.69	328.15
1株当たり配当額 (円)	5.00	7.00	10.00	5.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.39	20.10	29.27	21.93	37.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	38.3	40.3	45.2	47.3
自己資本利益率 (%)	2.2	7.9	10.7	7.6	12.0
株価収益率 (倍)	47.3	22.2	12.7	11.4	8.5
配当性向 (%)	92.8	34.8	34.2	22.8	26.8
従業員数 (人)	1,103	1,096	1,036	926	928
(外、平均臨時雇用者数)	(235)	(279)	(244)	(234)	(203)
株主総利回り (%)	136.8	241.1	207.9	145.8	185.8
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	277	551	734	427	354
最低株価 (円)	133	211	322	237	211

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第38期において従業員数が110名(10名)減少したのは、主に事業構造改革の一環として募集した希望退職によるものであります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

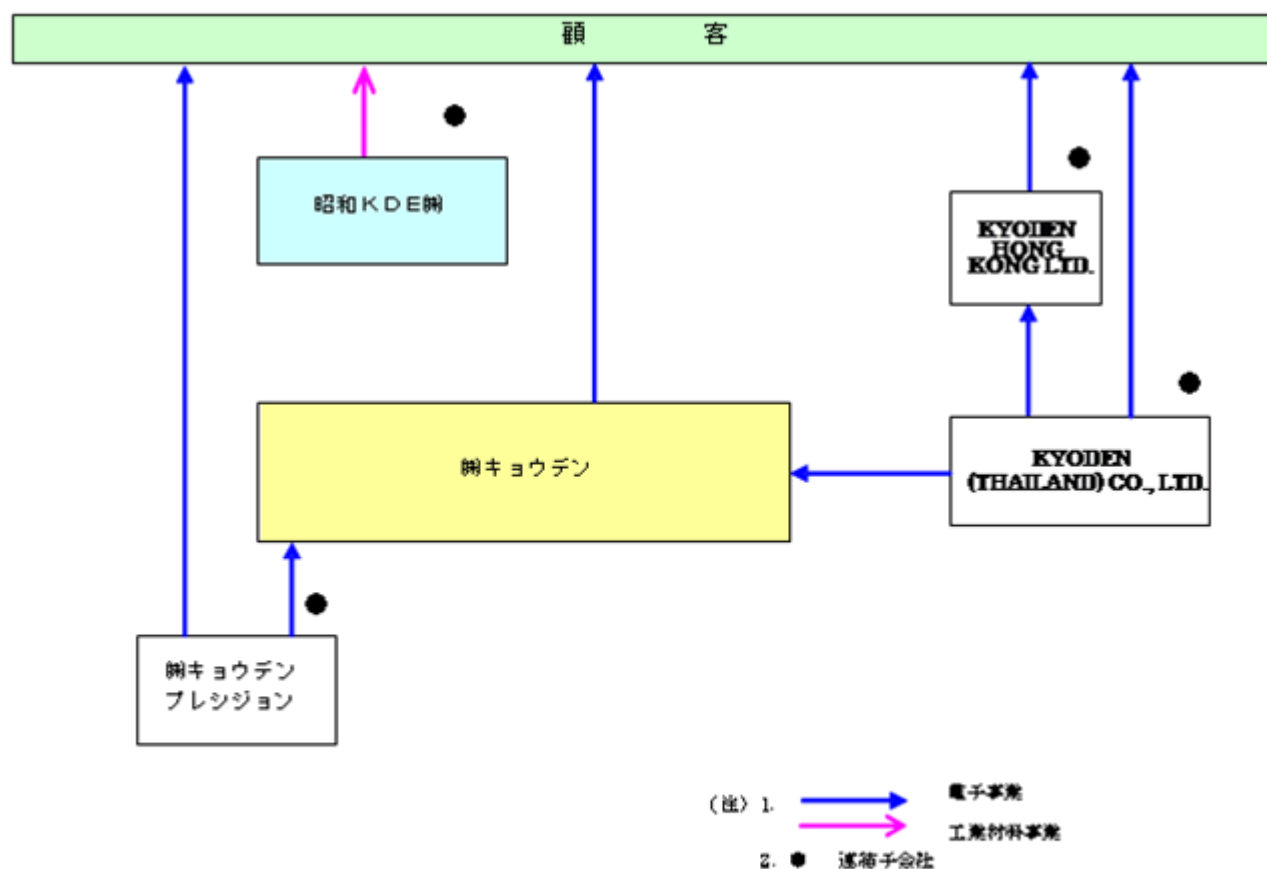
2【沿革】

年月	事項
1983年 7月	電子機器、工業用ロボットの設計及び一般電化製品の販売を目的として、長野県上伊那郡南箕輪村89番地1に株式会社キョウデン（資本金1,500千円）を設立
1984年 6月	プリント配線板メーカー「株式会社伸光製作所」の協力工場として、プリント配線板の一部製造、並びに検査業務を開始
1985年 3月	長野県上伊那郡南箕輪村に工場を新設、プリント配線板の製造を開始
1985年11月	設計から製造までの一貫メーカーとして、多品種少量プリント配線板の製造・販売を開始
1986年 8月	長野県上伊那郡南箕輪村6213番地1に本社を移転
1990年 5月	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1に工場を新設し、本社を移転（現長野事業所）
1991年 9月	株式会社小金井物産（形式上の存続会社）と合併
1993年 2月	昭和鉱業株式会社（現昭和K D E株式会社）の第三者割当増資にて資本参加
1997年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 2月	昭和エレクトロニクス株式会社（キョウデンエレクトロニクス株式会社に社名変更）を設立、株式会社キョウデンピーアンドオー（株式会社イー・システムズ（現当社）に社名変更）の全株式を取得
1998年 9月	本社工場で国際品質保証規格であるISO9001の認証取得
1999年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年 7月	株式会社九九プラスの第三者割当増資引受、同社を連結子会社化
2001年 9月	第二工場を新設（現長野事業所）
2001年10月	子会社である株式会社イー・システムズを吸収合併
2001年12月	トーエイ電資株式会社（現当社）及びTOEI DENSHI (THAILAND) CO.,LTD.（現KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.）を連結子会社化
2002年 3月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得（現長野事業所）
2002年 8月	更生会社株式会社長崎屋（現株式会社長崎屋）の第三者割当増資引受、同社を連結子会社化
2003年 6月	旧日本エレクトロニクス株式会社より当社子会社（日本エレクトロニクス株式会社（現当社）に社名変更）が営業譲受し、同社を連結子会社化
2004年11月	子会社である昭和鉱業株式会社（現昭和K D E株式会社）が富士機工電子株式会社（現当社）の新株予約権を行使し、同社を連結子会社化
2007年 4月	子会社であるトーエイ電資株式会社を吸収合併
2007年10月	子会社である株式会社長崎屋の株式を売却
2008年 7月	株式会社アイレックスより新設分割した株式会社キョウデンファインテックの全株式を取得し、同社を連結子会社化
2008年 9月	持分法適用関連会社である株式会社九九プラスの株式を売却
2010年 3月	子会社である昭和K D E株式会社の株式公開買付を実施
2010年 8月	子会社である昭和K D E株式会社を完全子会社化
2010年12月	子会社である富士機工電子株式会社（現当社）の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2011年 1月	子会社である株式会社キョウデンファインテックから「プリント配線板事業」を事業譲受
2011年 3月	子会社である日本エレクトロニクス株式会社及び株式会社キョウデンビジネスパートナーを吸収合併し、新たに日エレ株式会社（日本エレクトロニクス株式会社（現当社）に社名変更）を設立
2012年12月	子会社である昭和K D E株式会社が、株式会社エトー商事（現株式会社エトーインダストリー）及び株式会社エトーインダストリーの株式を取得し、同社を連結子会社化
2013年 5月	子会社である富士機工電子株式会社（現当社）の堺工場及び美原工場の生産機能を大阪工場（大阪府泉大津市）へ集約
2015年 6月	子会社である昭和K D E株式会社が、ジャンテック株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社化
2015年 7月	株式会社テックプレジジョンより新設分割した株式会社キョウデンプレジジョンの全株式を取得し、同社を連結子会社化
2015年10月	子会社である昭和K D E株式会社が、ツルガスパンクリート株式会社（現株式会社ツルガ）の株式を取得し、同社を連結子会社化
2016年 4月	子会社である株式会社キョウデン東北、株式会社キョウデン横浜及び株式会社キョウデン大阪を吸収合併
2020年10月	子会社である昭和K D E株式会社が、ジャンテック株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社キョウデン（以下「当社」という。）、連結子会社8社及び非連結子会社1社により構成され、事業は電子事業及び工業材料事業を営んでおります。当社グループが営んでいる主な事業内容と事業を構成している当社及び重要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品又は事業の内容	会社	
電子事業	プリント配線板設計・製造・実装 メカ・ユニット組立	製造 販売	当社 （株）キョウデンプレジジョン KYODEN (THAILAND) CO., LTD.
		販売	KYODEN HONG KONG LTD.
工業材料事業	硝子長繊維用原料、耐火物、 混和材、農薬原料	製造 販売	昭和KDE（株）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主 要 な 事業内容	議決権 の所有 割 合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	債務保証 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当 社 役 員 (名)	当 社 従業員 (名)				
(連結子会社) 昭和KDE(株) (注)2、4	東京都 品川区	百万円 2,820	工業材料 事業	100.0	1	-	-	-	なし	なし
(株)キョウデン プレジジョン (注)2	静岡県 伊豆の国市	百万円 100	電子事業	100.0	1	1	1,762	450	製品の 加工他	あり
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.(注)2、3、4	タイ王国	百万タイバツ 823	電子事業	100.0 (100.0)	-	4	1,428	-	製品の 加工他	なし
KYODEN HONG KONG LTD.(注)2	香港	百万香港ドル 234	電子事業	100.0	1	-	-	-	製品の 販売他	なし
その他4社										

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.昭和KDE株式会社、株式会社キョウデンプレジジョン、KYODEN(THAILAND)CO.,LTD.及びKYODEN HONG KONG LTD.は特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数となっております。

4.昭和KDE株式会社及びKYODEN(THAILAND)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
昭和KDE(株)	7,229	467	586	6,225	9,145
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.	9,352	576	462	3,272	8,075

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子事業	2,087 (292)
工業材料事業	265 (13)
全社（共通）	56 (5)
合計	2,408 (310)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
928 (203)	44.1	9.7	4,518

セグメントの名称	従業員数（人）
電子事業	872 (198)
全社（共通）	56 (5)
合計	928 (203)

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

当社には労働組合は結成されておりませんが、連結子会社1社には労働組合があり、2021年3月31日現在における組合員数は144名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「製造業を手段とし、サービス業を目的とする」を経営理念とし、電子事業、工業材料事業を営んでおります。電子事業においては「TSP（トータル・ソリューション・プロバイダー：完全一貫支援体制）」企業として、工業材料事業においてはお客様の「ものづくり」にとって不可欠な企業として、スピードと創意工夫により「顧客満足度の向上」と「付加価値の増大」に努め、企業価値を高めることが使命と考えております。また、当社グループは、環境に配慮した運営を目指し、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーとの信頼関係の向上を図り、企業倫理に基づくCSR（企業の社会的責任）活動の推進を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続可能な成長に必要な収益を確保するため、本業での収益力の指標である売上高営業利益率を重視した経営を行ってまいります。さらにステークホルダーに対して果たすべき責務を表した指標としてROE（自己資本利益率）及び自己資本比率の目標値を掲げ、高収益グループへの変革を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

現在の当社グループを取り巻く環境としましては、電子事業の主要顧客であります、電子機器等完成品メーカーは、グローバル化の進展に伴い、製品に組み込むプリント配線板について、高い品質と短納期が求められる試作基板製造は国内企業に任せる一方、量産基板製造は、マーケットを背景に持つ中国・アジア諸国等の海外拠点・企業に主に委託してコストを削減する経営にシフトしております。

工業材料事業においては、工業材料の販売を主要業務としており、その販売先は特定の大口需要先に偏る傾向があります。このため、当該販売先の原料・部品調達方針の変更が、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの拡大により、国内外経済は依然として不透明な状況が続いておりますが、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきていることから、当面の業績への影響は限定的であると考えております。

このような環境のもと、競合他社との競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を優先的に取り組んでまいります。

（電子事業）

国内では、当社独自の「ワンストップソリューション」（プリント配線板の設計・製造・実装から意匠・機構部品加工・組立までを内製）の機能をベースに、引き続き国内の少量多品種領域における拡販やコスト競争力の強化を図ってまいります。海外では主にタイ工場の生産性向上や品質改善に努めることにより収益力の強化に取り組んでまいります。

中期的には次世代通信規格(5G)を背景とした、基地局等のインフラ整備や車載市場におけるADAS搭載、IoT等、様々な分野で市場拡大が見込まれており、これらの市場に対する新製品の技術開発・製造技術体制の強化により技術競争力の向上を図り、効率的な投資を実施しながら試作分野からの取込・拡販を行い収益性の向上を目指してまいります。

また短期的には、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動への影響に注視し、適宜計画の見直しと必要な施策を実施してまいります。

（工業材料事業）

既存商品の拡販、品質改良とコスト競争力の強化に継続的に努めるとともに、将来の基幹製品を育成すべく、長年培ってきた無機鉱物に関するノウハウと生産設備を活用した新販路の開拓・新製品の導入やシナジーの期待できる企業との提携による業容の拡大に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

災害について

地震等の自然災害や事故等によって、生産拠点及び設備等が壊滅的に損害を被る可能性があります。また、操業が中断し、売上高が低下、更に、生産拠点等の修復に巨額の費用が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。このような重大な事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要な対策を実施し、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復を図っております。

価格競争

電子事業の主要顧客であります、電子機器等完成品メーカーは、グローバル化の進展に伴い、製品に組み込むプリント配線板について、高い品質と短納期が求められる試作基板製造は国内企業に任せる一方、量産基板製造は、マーケットを背景に持つ中国・アジア諸国等の海外拠点・企業に主に委託してコストを削減する経営にシフトしております。このような状況において当社グループは、量産基板の製造においては高付加価値基板の製造技術の確立と短納期多品種中小ロットの製造に注力してまいりますが、電子機器等完成品メーカーの部品調達が海外にシフトすることにより、生産が大幅に減少する可能性があります。試作基板製造においては顧客の高い信頼を得て、マーケットにおける強い競争力を維持してきました。しかし、今後海外拠点・企業での製造技術の向上により、海外での試作基板製造が行われる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

材料・部品等の調達

電子事業で使用する材料や部品の調達については、市場環境により価格の高騰や予定数量が調達できず、生産効率の低下や納期遅延が発生するおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、当社グループ各社において調達コストを下げる一方、リスク分散も踏まえた戦略的購買により安定的な調達に向けて努力しております。

為替レートの変動

電子事業における当社グループ企業のうち一部は、海外地域に生産・営業拠点を保有しております。当該会社の収益、費用、資産、負債の現地通貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円換算しておりますので、換算時の為替相場によっては当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新スピードへの対応

電子事業において、高機能化・小型薄型化に対応した先端技術、環境に配慮した技術の確立は、将来の成長と収益確保のための必須条件であります。新規技術への対応において競合他社に遅れをとり、或いは重要な経営資源を投下して取得した技術が市場の需要に合致しなかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、今後市場拡大が見込まれる、次世代通信規格(5G)を背景とした、基地局等のインフラ整備や車載市場におけるADAS搭載、IoT等、様々な分野で新製品の技術開発・製造技術体制の強化により技術競争力の向上を図っております。

顧客データ管理

電子事業における顧客データの管理については、営業段階を含め従業員等の不法行為若しくは重大な過失により顧客データが流出した場合には、顧客からの信頼性の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、製造用データ管理サーバーを設置し、専任の責任者を配し、保守及び管理を実施しております。サーバーは、外部とは隔離しており、外部からのアクセスは出来ないことはもちろんのこと、社内に関しても接続制限を設けております。データの取り出しはC A M作業者には許可していますが、保管・削除は特定作業者のみに限定しております。

原材料の調達

工業材料事業の原材料調達は中国を中心とする海外からの輸入に大きく依存しておりますが、輸出国における資源保護、環境関連規制の動向や産業・貿易政策などにより、原材料の調達が困難となる事態が想定され、その場合には当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

工業材料事業は、工業材料の販売を主要業務としており、その販売先は特定の大口需要先に偏る傾向があります。このため、当該販売先の原料・部品調達方針の変更が、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、既存商品の拡販、品質改良とコスト競争力の強化に継続的に努めるとともに、将来の基幹製品を育成すべく、長年培ってきた無機鉱物に関するノウハウと生産設備を活用した新販路の開拓・新製品の導入やシナジーの期待できる企業との提携による業容の拡大に取り組んでおります。

環境保全と稼働中の鉱山の管理について

工業材料事業において、自然災害の発生や法令の改正によっては新たな管理費用、処理費用負担が発生し、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、各事業所において関連法令に基づき環境保全、安全対策及び公害防止に努めるとともに休廃止鉱山において、鉱山保安法に基づき堆積場の保全や坑廃水による水質汚濁防止等に努めております。

新型コロナウイルスの感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各国で社会経済活動が大きく制限され経済に深刻な影響を及ぼしました。今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がない為、当社グループへの影響を見通すことは極めて困難ですが、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスを始め各種伝染病の流行や集団食中毒等により、事業停止となった場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、従業員の体調管理・確認の徹底、テレワークの導入、出張の制限や勤務形態の見直し等の対応を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く世界の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各国で社会経済活動が大きく制限され経済に深刻な影響を及ぼしました。その後、年度後半にかけては各国による経済対策やワクチン接種の広がりもあり持ち直しの動きが見られますが、変異ウイルスの感染拡大に加え、米中貿易摩擦が長期化していることもあり、依然として不透明な状況が続いております。わが国経済におきましては、先進主要国に比べワクチン接種が遅れ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、経済活動が停滞を余儀なくされる中で、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高は前年同期比11.6%減の47,016百万円、営業利益は前年同期比8.1%増の2,366百万円（営業利益率5.0%）、経常利益は前年同期比16.9%増の2,504百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比62.2%増の2,631百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電子事業）

国内基板に関しましては第3四半期から産業機器他の需要が回復し、医療機器・インフラ関連を中心に増収となった一方、アミューズメント機器・事務機器等、新型コロナウイルス感染症の影響による販売の低迷もあり、国内電子事業全体においては減収となりました。また海外基板事業に関しましても第3四半期より車載機器の急激な受注回復が続きましたが、第2四半期までの低迷を補填するまでには至らず減収となりました。なお、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきております。このような環境下のもと、電子事業全体の売上高は前年同期比11.7%減の36,263百万円と減収となりました。セグメント利益に関しましては、減収下において生産効率の更なる改善や経費の削減活動による収益改善により前年同期比19.2%増の1,547百万円（セグメント利益率4.3%）となりました。

（工業材料事業）

工業材料事業におきましては、前年度から続く米中貿易摩擦に新型コロナウイルス感染拡大が加わり、特に前半は自動車および鉄鋼関連産業の低迷の影響が大きく、例年は年度の後半に伸びる公共事業・建設関連向けも工事着工の繰り延べ傾向が顕著となりました。都市インフラ関連や原料仕入れ販売等一部の製品・商品に堅調なものもありましたが、全般に販売は伸びなかった一方で、経費の圧縮や減価償却費の減少が収益下支えに寄与しました。その結果、売上高は前年同期比11.2%減の10,753百万円、セグメント利益は前年同期比8.0%減の819百万円（セグメント利益率7.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の当連結会計年度末残高は8,680百万円（前連結会計年度は5,173百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は3,042百万円（前連結会計年度は3,591百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,978百万円、減価償却費1,993百万円、固定資産売却益1,474百万円及び法人税等の支払額1,218百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は512百万円（前連結会計年度は911百万円の獲得）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2,794百万円及び固定資産の売却による収入2,279百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は988百万円（前連結会計年度は4,805百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の純増加額2,169百万円、社債の純減少額326百万円、リース債務の返済による支出606百万円及び配当金の支払額248百万円によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、自己資本のほか、金融機関からの借入金及びリースにより調達しております。

また、翌連結会計年度の重要な資本的支出としましては、主に生産効率化及び品質向上を目的とした生産設備の増設等を、当社長野事業所におきまして500百万円、当社大阪事業所におきまして800百万円を予定しております。

生産、受注及び販売の実績

工業材料事業及びその他の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電子事業 (百万円)	36,447	88.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間取引については相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電子事業	36,597	84.4	7,126	104.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
電子事業 (百万円)	36,263	88.3
工業材料事業 (百万円)	10,753	88.8
合計 (百万円)	47,016	88.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は47,846百万円（前年同期比2,344百万円増）となりました。流動資産は32,284百万円（前年同期比2,634百万円増）、固定資産は15,562百万円（前年同期比290百万円減）となっております。流動資産の主な増減要因は、現金及び預金の増加（前年同期比3,507百万円増）及び受取手形及び売掛金の減少（前年同期比798百万円減）であります。また、固定資産の主な減少要因は、有形固定資産の減少（前年同期比272百万円減）であります。

当連結会計年度末の負債は27,074百万円（前年同期比348百万円増）となりました。流動負債は17,414百万円（前年同期比178百万円増）、固定負債は9,659百万円（前年同期比170百万円増）となっております。流動負債の主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少（前年同期比911百万円減）及び短期借入金の増加（前年同期比1,191百万円増）であります。また、固定負債の主な増減要因は、社債の減少（前年同期比240百万円減）、長期借入金の増加（前年同期比596百万円増）及びリース債務の減少（前年同期比271百万円減）であります。

当連結会計年度末の純資産は20,771百万円（前年同期比1,996百万円増）となりました。純資産の主な増減要因は、利益剰余金の増加（前年同期比2,375百万円増）及び為替換算調整勘定の減少（前年同期比351百万円減）であります。

b. 売上高及び営業損益の概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概況」に記載のとおりであります。

c. 経常損益

経常利益は、16.9%増の2,504百万円となり、前連結会計年度に比べ361百万円の増加となりました。

営業外収益には、主に円安傾向による為替差益、営業外費用には、主に支払利息が含まれております。

d. 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は、51.7%増の3,978百万円となり、前連結会計年度に比べ1,356百万円の増加となりました。

特別利益として、固定資産売却益1,474百万円を計上しております。こちらは2019年12月に生産停止となった、当社の横浜工場の敷地を売却したことによるものです。

e. 親会社株主に帰属する当期純損益

上記の結果として、親会社株主に帰属する当期純利益は、62.2%増の2,631百万円となり、前連結会計年度に比べ1,009百万円の増加となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載の通りであります。

(参考指標)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	33.1	36.3	41.1	43.2
時価ベースの自己資本比率(%)	49.9	39.2	27.3	32.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.4	4.0	3.3	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.3	34.6	35.6	38.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、支払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払利息の支払額を使用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がない為、当社グループへの影響を見通すことは極めて困難ですが、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきていることから、当面の業績への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、プリント配線板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品等の研究開発をしております。

当連結会計年度における研究開発費は318百万円ですが、各セグメント別の研究の内容及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電子事業

電子事業においては、地球環境問題への関心が益々高まる中で、環境調和型ビルドアップ基板の研究開発に取り組んでおり、その中心となるのが、先進のメッキ技術とエッチング技術の融合がもたらすFACT(FKD'S Advanced Chemical Technology)であります。FACTは基板の軽薄短小化、放熱性など極めて優れた特性を持っており、当該工法を生かした高輝度LED基板や大電流基板等の研究開発を進めております。

なお、当セグメントの研究開発費は189百万円であります。

(2) 工業材料事業

工業材料事業においては、長年に亘り蓄積してきた無機鉱物に関するノウハウ、人材や鉱物の粉碎、混合、成形、焼成の各種技術・設備などを生かせる領域に的を絞り、顧客ニーズに応じた既存製品の改良、各種機能性材料や土木建築材料等の研究開発に取り組んでおります。

なお、当セグメントの研究開発費は129百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業基盤の拡大を図るため2,794百万円の設備投資を実施しております。

電子事業においては、生産効率化を図るために、2,370百万円の設備投資を実施いたしました。

工業材料事業においては、ロボットの導入を含め主として生産効率の維持・向上を目的として424百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構 築 物	機械装置 及 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社(長野事業所) (長野県上伊那郡箕輪町)	電子事業	プリント配線 板製造設備等	871	491	923 (34,727)	518	13	2,818	236 (90)
東北事業所 東北工場 (福島県いわき市)	電子事業	プリント配線 板製造設備等	123	141	205 (22,020)	26	13	511	132 (67)
東北事業所 プレマルチセンター (茨城県北茨城市)	電子事業	プリント配線 板製造設備等	24	82	226 (17,830)	0	1	334	73 (7)
大阪事業所 大阪工場 (大阪府泉大津市)	電子事業	プリント配線 板製造設備等	499	495	470 (10,640)	185	51	1,701	187 (108)
大阪事業所 めっきセンター (大阪府貝塚市)	電子事業	プリント配線 板製造設備等	51	12	57 (1,585)	-	4	126	11 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
昭和K D E(株)	安芸津工場 (広島県東広島市)	工業材料事業	耐火物 製造設備等	25	31	188 (20,403)	-	29	274	68 (2)
	庄原工場 (広島県庄原市)	工業材料事業	混和材 製造設備等	131	100	70 (1,381,940)	3	1	306	17 (-)
	日光フバサミ工場 (栃木県日光市)	工業材料事業	硝子長纖 維用原料 製造設備等	107	55	211 (169,078)	2	3	380	22 (3)
	日光今市工場 (栃木県日光市)	工業材料事業	硝子長纖 維用原料 製造設備等	92	128	19 (12,874)	-	3	243	20 (1)
(株)キョウデン プレジジョン	静岡事業所 (静岡県伊豆の国市)	電子事業	基板実装、 メカ・ユ ニット組立 製造設備等	911	271	333 (21,254)	180	21	1,717	290 (81)
ツルガスパンク リート(株)	神戸工場 (神戸市西区)	工業材料事業	スパンク リート 製造設備等	68	10	117 (36,516)	1	6	204	40 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. ツルガスパンクリート(株)は、2021年4月1日付けで、(株)ツルガに社名変更しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構 築 物	機械装置 及 び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
KYODEN (THAILAND)CO.,LTD.	タイ事業所 (タイ王国 チョンブリ)	電子事業	プリント 配線板 製造設備等	543	1,422	466 (100,636)	404	288	3,125	923 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱キョウデン 本社(長野事業所)	長野県 上伊那郡 箕輪町	電子事業	プリント配線板 製造設備等	500	-	自己資本 借入金 リース	2021年4月	2022年3月	(注)
㈱キョウデン 大阪事業所	大阪府 泉大津市	電子事業	プリント配線板 製造設備等	800	-	自己資本 借入金 リース	2021年4月	2022年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できませんので記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月 1日 ~ 2008年3月31日	38,000	52,279,051	6	4,358	6	3,159

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	30	44	37	14	5,332	5,471	-
所有株式数 （単元）	-	42,861	12,165	174,065	9,773	94	283,782	522,740	5,051
所有株式数 の割合（％）	-	8.20	2.33	33.30	1.87	0.02	54.28	100	-

(注) 1. 自己株式2,592,855株は、「個人その他」に25,928単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社クラフト	東京都品川区東五反田1丁目24-2	17,189	34.59
橋本 浩	東京都品川区	14,985	30.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,437	2.89
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	907	1.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	709	1.42
キョウデン従業員持株会	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482-1	405	0.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	332	0.66
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	322	0.64
三宅 司郎	大阪府寝屋川市	308	0.61
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	300	0.60
計	-	36,896	74.25

(注) 上記の他、当社所有の自己株式2,592千株(4.95%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,592,800	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 49,681,200	496,812	-
単元未満株式	普通株式 5,051	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	-	-
総株主の議決権	-	496,812	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)キョウデン	長野県上伊那郡 箕輪町大字三日町 482番地1	2,592,800	-	2,592,800	4.95
計	-	2,592,800	-	2,592,800	4.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,592,855	-	2,592,855	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。その他に、基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当の回数につきましては、当面の間、年一回を基本として考えております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度の期末配当につきましては、前述の方針と2021年3月期の業績を踏まえ、1株につき10円とすることを2021年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり5円（中間配当0円）を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月14日 取締役会決議	496	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて利益を上げ、継続的に企業価値を増大させることが企業としての使命であり、これらを実現するために、ステークホルダーに対する責任を果たしていかなければならないと考えております。

そのためには、内部統制、リスク管理を確立・向上させることにより、取締役会、監査役会、内部監査室、会計監査人等による監督機能の強化を図り、さらに個々人のコンプライアンス意識を高めていくことが重要であると認識し、また、コーポレート・ガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、企業統治の充実に取り組みます。

また、迅速かつ正確な情報開示に努めることで、信頼関係の構築を図ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

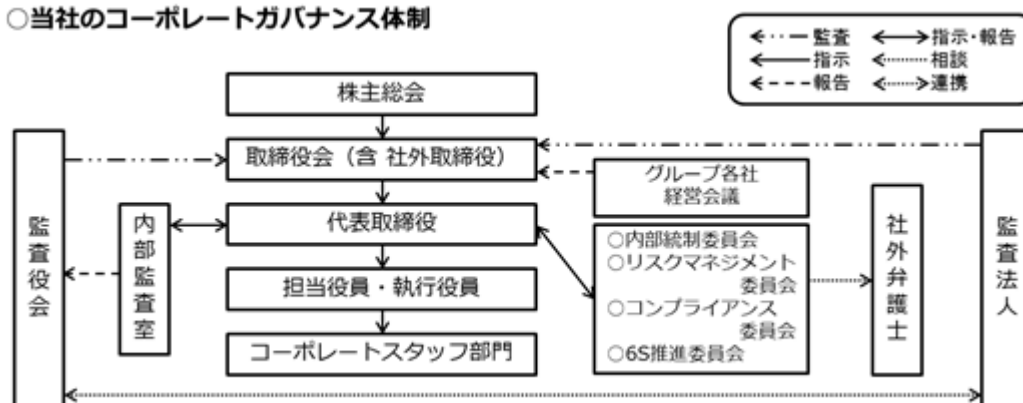
当社は監査役会設置会社であり、社外監査役が半数以上を占める監査役会が経営を監査し、その健全性の確保に努めております。監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めています。

取締役会は、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、適切に会社の業績等の評価を行っております。また、独立社外取締役を選任し経営の客観性と透明性を高めるとともに、指名・報酬等重要な事項の決定にあたっては適切な意見・助言を受けることにより、経営に対する監督機能の強化を図っております。

当社グループの統治体制としては、事業計画や予算等の進捗管理のため、各社の取締役会、経営会議への出席等により報告を受けております。また、各社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会に付議しております。

上記概要から、現状のコーポレート・ガバナンス体制は、当社の事業規模においては最適であると考えております。

○当社のコーポレートガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令・社内ルール等の遵守(コンプライアンス)」、「資産の保全」を目的に、内部統制委員会を設置し、内部統制の強化改善に努めております。

内部統制活動としては、相互牽制が有効に機能する組織の構築につとめております。また、外部コンサルタントの協力を得る一方、内部監査室がそれらの統制活動が、法遵守性を伴いながら、有効かつ効率的に機能しているかを常時モニタリングしております。

リスク管理体制の整備状況

リスクの管理については、「リスクマネジメント規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。重点管理リスクを策定し、各事業部門は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を委員会へ報告し、委員会は重点管理リスクへのプロテクトの状況を取締役会へ報告しております。

当社及び当社グループの経営に重大な影響を与えるような事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要な対策を実施し、損失を最小限に抑えけるとともに早期の原状回復を図っております。

コンプライアンス体制の整備状況

当社及び当社グループの役職員の職務の執行が法令・社内ルール等及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー(企業行動理念)を定め、コンプライアンス委員会を中心とする研修等により、全役職員に周知徹底をさせております。

また、当社及び当社グループの使用人からの通報相談を受け付ける社内・社外(弁護士)の通報相談窓口(ホットライン)を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は10名以内とし、その任期は1年とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、株主への機動的な利益還元を可能にするために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することを基本的な考え方としております。

具体的には、対応統括部署及び不当要求防止責任者を総務部とし、反社会的勢力及び団体から不当な要求を受けた場合には、外部専門機関及び弁護士等と連携を図りながら組織的に対応する体制を整備し、公安委員会・暴力追放運動推進センターより反社会的勢力に関する情報の収集等、外部の専門機関との連携に努めております。また、外注先、取引業者等の間で契約書を取り交わし、反社会的勢力と関係の有無を確認できる方法をとっております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森 清隆	1956年3月7日生	1979年 4月 ㈱愛工機器製作所入社 1992年11月 当社入社 1997年 4月 事業推進本部長 2002年 6月 執行役員 2009年 6月 取締役 2011年 6月 KYODEN HONG KONG LTD. Director (現任) 2012年11月 KYODEN (THAILAND) CO., LTD. Managing Director 2013年 4月 海外事業本部長 2018年 4月 代表取締役社長 (現任) 2018年 6月 昭和KDE㈱取締役 2018年 6月 ㈱キョウデンプレシジョン取締役 (現任)	(注)3	0
専務取締役 技術開発本部長	山口 鐘畿	1966年9月25日生	1990年 4月 ㈱神戸製鋼所入社 2000年 4月 当社入社 2003年 4月 組立製造部長 2007年 2月 KDGものづくり統括室長 2007年 6月 執行役員 2008年 6月 取締役 2009年 4月 品質保証本部長 2011年 5月 製造本部長 2011年 6月 常務取締役 2012年 6月 昭和KDE㈱取締役 2012年 6月 代表取締役社長 2013年 6月 昭和KDE㈱代表取締役会長 2015年 7月 ㈱キョウデンプレシジョン取締役 技術開発本部長 (現任) 2018年 4月 専務取締役 (現任) 2021年 6月	(注)3	13
取 締 役 基板統括本部長	永沼 弘	1964年1月7日生	1982年 4月 ㈱三協精機入社 1987年 1月 当社入社 2001年 4月 製造本部PCB製造部長 2008年 6月 執行役員製造本部長 2009年 6月 取締役 (現任) 製造本部長 2011年 5月 TSP製造本部長 2011年 8月 KYODEN (THAILAND) CO., LTD. Managing Director 2012年10月 製造本部長 2018年 4月 基板統括本部長 (現任)	(注)3	4
取 締 役 経営推進本部長 兼 総合企画室長	渡邉 真樹	1973年2月28日生	1991年 4月 トーエイ電資㈱ (現当社) 入社 2018年 4月 当社 総合企画室長 2018年 6月 取締役 (現任) 2021年 5月 経営推進本部長 兼 総合企画室長 (現任)	(注)3	-
取 締 役 営業統括本部長	上山 晃	1973年7月19日生	2000年 4月 グレイス住販㈱ 入社 2000年11月 当社 入社 2015年 2月 KYODEN(THAILAND)CO.,LTD Director 2020年 1月 営業統括本部長 兼 海外営業部長 2020年 6月 取締役 (現任) 2021年 4月 営業統括本部長 (現任)	(注)3	-
取 締 役	菅沼 弘幸	1965年2月20日生	1983年 4月 ロジテック㈱ 入社 1987年 7月 当社 入社 2019年 1月 KYODEN (THAILAND) CO.,LTD. Managing Director (現任) 2021年 6月 取締役 (現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長谷川 洋二	1952年12月9日生	1979年 3月 司法研修所卒業 1979年 4月 西武セゾングループ社内弁護士 1981年 4月 長野県弁護士会登録 1991年11月 当社 監査役 2003年 6月 タカノ(株)監査役 2015年 6月 当社 社外取締役(現任) 2016年 6月 タカノ(株)取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
常勤監査役	大矢 博	1962年11月16日生	1989年11月 当社 入社 2015年 4月 情報システム部長 2018年11月 執行役員管理本部長 2018年12月 執行役員管理本部長 兼 総務部長 2019年 9月 執行役員総務部長 2021年 6月 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	細川 清史	1947年7月23日生	1966年 4月 ㈱八十二銀行入行 2005年 4月 伊那バス(株)入社 経理部長 2007年 5月 同社常務取締役 2011年 5月 同社監査役(現任) 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	清水 純一	1947年9月28日生	1970年 4月 伊那信用金庫(現アルプス中央信用金庫)入庫 2001年 6月 同金庫理事本店営業部長 2003年 7月 同金庫理事審査部長 2007年 6月 同金庫専務理事 2015年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					22

- (注) 1. 取締役長谷川洋二は、社外取締役であります。
2. 監査役細川清史、清水純一は、いずれも社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 信祐	1977年1月19日生	1999年 4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2001年 4月 公認会計士登録 2001年 7月 公認会計士・税理士勝島敏明事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所 2005年12月 税理士登録 2005年12月 公認会計士・税理士佐藤信祐事務所開設 (現任) 2017年 3月 TIGALA(株)(現 ㈱ZC)社外取締役(現任) 2018年 3月 ㈱エンゼルフォレストリゾート 監査役 2020年 12月 ㈱エンゼルグループ 取締役(監査等委員) (現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、独立社外役員の候補者を選定しております。

ロ．社外取締役及び監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

役員区分	氏 名	提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係	提出会社の企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役	長谷川洋二	弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他利害関係はありません。なお、弁護士業務委任案件発生時に報酬を支払う場合がありますが、取引高は過去3事業年度の平均で年間10百万円を超えない金額と僅少であり、株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。	弁護士としての豊富な実績・見識を有しており、経営判断におきまして高度かつ専門的な助言、指導等、並びに、コーポレート・ガバナンスの強化を含めた当社の経営全般に対する監督を行っております。
社外監査役	細川清史	当社の取引銀行である㈱八十二銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入依存度は突出しておらず、当社の経営に影響を与えるものではありません。また、同氏は伊那バス㈱の常務取締役であったことがあり、現在は同社の監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には人的関係、資本的関係、または取引関係その他利害関係はありません。	金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有し、経営の客観性や中立性重視の観点から当社の経営を監査するとともに、的確な助言を行っております。
	清水純一	アルプス中央信用金庫に在籍しておりましたが、当社の同金庫からの借入はなく、また当社と同金庫との間には人的関係、資本的関係、または取引関係その他利害関係はありません。	金融機関の経営者としての豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において内部統制に関する相互情報を共有するほか、必要に応じ内部監査部門及び会計監査人と随時情報の交換を行うことで連携を高めております。

社外取締役は、社長をはじめとする経営陣幹部との意見交換や常勤監査役との面談を定期的に行うほか、取締役会等において他の取締役や監査役と経営課題について議論するとともに、業務執行、会計監査、内部統制の状況等についての報告及び情報共有を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は、提出日現在3名で、年間の監査計画に基づいて当社及び当社グループの業務監査、会計監査、情報システム監査、コンプライアンス監査を実施し、評価と提言を行い、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めております。監査結果は、代表取締役社長、及び監査役へ報告しております。

監査役は、提出日現在3名で、そのうち社外監査役は2名です。監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めています。また、監査役は、年間の監査計画に基づいて内部監査室と連携して事業所及び子会社の監査を行っております。なお、監査役大矢博氏は当社における管理部門責任者としての実績・経験から、監査役細川清史氏および清水純一氏は、金融機関における豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上、計14回開催しており、2021年6月に退任した監査役北原清氏、現任の細川清史氏及び清水純一氏は、そのすべてに出席しております。監査役会における主な検討事項としては、当社及び連結子会社の業績の検討、個別の重点監査事項、監視リスクについての検討等があります。

監査役の専任スタッフは配置しておりませんが、兼務スタッフ、もしくは内部監査室及び管理部門が、必要に応じて監査役の監査業務を支援しております。

会計監査人との関係においては、法令に基づき会計監査報告書を受領し、相当性についての監査を行うとともに、相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を行い、監査役監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、継続監査期間は24年間であります。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員・業務執行社員 小松聡（6年）、藤野竜男（4年）

会計監査業務に係る補助者 公認会計士3名、その他8名

監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定に当たり、監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、会社との連携等を考慮しております。上記の方針に基き審議した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツを引き続き会計監査人として適切であると評価し、判断したため、再任することといたしました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	3	44	3
連結子会社	22	7	27	-
計	67	11	72	3

監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、非監査業務である新収益認識会計基準への対応に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。また連結子会社1社は、会計監査人に対して、非監査業務である財務報告に係る助言・指導業務を依頼し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、非監査業務である新収益認識会計基準への対応に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	-	5	-	3
連結子会社	6	0	6	-
計	6	6	6	3

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、非監査業務である税務等に関するアドバイザリー業務等を依頼し、対価を支払っております。また連結子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、非監査業務である会計・税務等に関するアドバイザリー業務等を依頼し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、非監査業務である税務等に関するアドバイザリー業務等を依頼し、対価を支払っております。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査担当会計士等から提示された見積書に基づき、関連部署等での協議を行った上で、監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、委任を受けた代表取締役社長が社外取締役の助言を得たうえで決定したため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績や経営内容、個々の職責と実績、経済情勢等を総合的に勘案して、適正な水準とすることを基本方針とし、2021年2月10日現在において、業績連動報酬ならびに非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬、等）の採用は行わず、固定報酬のみで構成するものとする。役員報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて担当職務、業績、貢献度、等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長が決定するものとする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の個人別の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、取締役の報酬限度額は、1996年6月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されており、その範囲内とする。

3．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の助言を得たうえで決定するものとする。

なお、当社は、取締役については2006年6月29日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、監査役については2009年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

また、取締役会は、代表取締役森清隆に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	76	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と、それ以外の目的で保有する場合で区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、政策保有株式等を保有していく方針です。また、保有目的が適切か否かについて、担当取締役による年1回の見直しを行います。その際、効果が認められないと判断した株式については、取締役会に諮り、株式市場への影響や事業面での影響などを考慮しながら、売却を行う方針です。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	9

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,300	2,300	(保有目的)取引関係等の円滑化 (定量的な保有効果)と信枠等の確保 (株式数が増加した理由)無	無
	9	6		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事
業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	12	5	12
非上場株式以外の株式	1	3	1	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	-	2

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価
損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更に適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,173	8,680
受取手形及び売掛金	14,187	13,388
電子記録債権	2,431	2,485
商品及び製品	2,206	2,108
仕掛品	2,102	2,176
原材料及び貯蔵品	3,314	3,041
その他	377	532
貸倒引当金	143	130
流動資産合計	29,649	32,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,417	10,220
減価償却累計額	6,204	6,353
建物及び構築物（純額）	2 3,213	2 3,867
機械装置及び運搬具	18,382	19,252
減価償却累計額	15,360	15,816
機械装置及び運搬具（純額）	2 3,021	2 3,436
土地	2 4,286	2 3,529
リース資産	3,662	2,434
減価償却累計額	1,684	1,110
リース資産（純額）	1,977	1,324
建設仮勘定	458	622
その他	3,453	3,311
減価償却累計額	2,891	2,843
その他（純額）	2 561	2 467
有形固定資産合計	13,518	13,246
無形固定資産	269	263
投資その他の資産		
投資有価証券	357	319
繰延税金資産	1,300	1,268
その他	1 562	1 619
貸倒引当金	156	155
投資その他の資産合計	2,064	2,051
固定資産合計	15,852	15,562
資産合計	45,502	47,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,860	5,949
電子記録債務	1,025	921
短期借入金	2,409	3,600
1年内償還予定の社債	326	240
1年内返済予定の長期借入金	2,272	2,654
リース債務	558	372
未払法人税等	687	749
賞与引当金	406	416
その他	2,690	2,510
流動負債合計	17,236	17,414
固定負債		
社債	480	240
長期借入金	4,815	5,411
リース債務	1,099	828
繰延税金負債	251	218
役員退職慰労引当金	8	8
退職給付に係る負債	2,639	2,782
その他	195	170
固定負債合計	9,489	9,659
負債合計	26,726	27,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,174	4,174
利益剰余金	11,075	13,450
自己株式	491	491
株主資本合計	19,116	21,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	126
為替換算調整勘定	557	908
退職給付に係る調整累計額	6	28
その他の包括利益累計額合計	415	810
非支配株主持分	74	90
純資産合計	18,775	20,771
負債純資産合計	45,502	47,846

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	53,160	47,016
売上原価	¹ 44,846	¹ 39,016
売上総利益	8,313	8,000
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 6,125	^{2, 3} 5,633
営業利益	2,188	2,366
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	3	21
受取賃貸料	48	16
為替差益	-	139
投資事業組合運用益	97	-
その他	64	144
営業外収益合計	217	323
営業外費用		
支払利息	100	78
支払手数料	9	59
為替差損	99	-
その他	54	46
営業外費用合計	263	185
経常利益	2,142	2,504
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 1,474
投資有価証券売却益	2,059	-
特別利益合計	2,059	1,474
特別損失		
減損損失	⁵ 550	-
事業構造改善費用	⁶ 1,028	-
特別損失合計	1,578	-
税金等調整前当期純利益	2,622	3,978
法人税、住民税及び事業税	1,158	1,305
法人税等調整額	172	26
法人税等合計	985	1,331
当期純利益	1,636	2,647
非支配株主に帰属する当期純利益	14	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,621	2,631

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,636	2,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	21
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	327	351
退職給付に係る調整額	0	22
その他の包括利益合計	432	395
包括利益	1 2,069	1 2,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,054	2,235
非支配株主に係る包括利益	14	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,358	4,174	9,950	491	17,991
当期変動額					
剰余金の配当			496		496
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,621		1,621
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,125	-	1,125
当期末残高	4,358	4,174	11,075	491	19,116

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	42	0	884	6	848	59	17,202
当期変動額							
剰余金の配当							496
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,621
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	105	0	327	0	432	14	447
当期変動額合計	105	0	327	0	432	14	1,572
当期末残高	147	-	557	6	415	74	18,775

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,358	4,174	11,075	491	19,116
当期変動額					
剰余金の配当			248		248
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,631		2,631
その他			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,375	-	2,375
当期末残高	4,358	4,174	13,450	491	21,491

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	147	557	6	415	74	18,775
当期変動額						
剰余金の配当						248
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,631
その他						7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21	351	22	395	16	379
当期変動額合計	21	351	22	395	16	1,996
当期末残高	126	908	28	810	90	20,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,622	3,978
減価償却費	2,177	1,993
減損損失	550	-
事業構造改善費用	1,028	-
のれん償却額	18	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	48	9
貸倒引当金の増減額（ は減少）	103	13
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	21	123
受取利息及び受取配当金	7	22
支払利息	100	78
為替差損益（ は益）	47	131
投資有価証券売却損益（ は益）	2,059	-
固定資産売却損益（ は益）	-	1,474
売上債権の増減額（ は増加）	1,120	607
たな卸資産の増減額（ は増加）	203	236
仕入債務の増減額（ は減少）	465	901
未払消費税等の増減額（ は減少）	156	17
未払費用の増減額（ は減少）	115	34
その他	444	155
小計	4,699	4,317
利息及び配当金の受取額	20	22
利息の支払額	100	78
法人税等の支払額	1,027	1,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,591	3,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,856	2,794
固定資産の売却による収入	240	2,279
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	2,465	2
関係会社の清算による収入	58	-
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	911	512
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,323	1,191
長期借入れによる収入	2,750	3,700
長期借入金の返済による支出	2,590	2,721
社債の償還による支出	464	326
リース債務の返済による支出	680	606
配当金の支払額	497	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,805	988
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	10
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	267	3,507
現金及び現金同等物の期首残高	5,440	5,173
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,173	1 8,680

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東莞光路電子有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社東莞光路電子有限公司及びその他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

イ 持分法適用の非連結子会社数 0社

ロ 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社東莞光路電子有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYODEN(THAILAND)CO.,LTD.の他計3社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 建物

主として定額法を採用しております。

(ロ) その他

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 6～13年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。

- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
連結子会社1社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、連結子会社1社は、2011年6月23日開催の定時株主総会の日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任後の支払確定後に支払うこととしました。このため、取締役の役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任後の支払確定時に取り崩すこととしております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付に係る負債の計上基準
当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ロ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ハ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。
- ニ 簡便法を適用した退職給付債務の計算方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、損益項目はそれぞれの連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
米ドル建債権及び予定取引の為替変動リスクに対して為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを利用することとしております。
- ハ ヘッジ方針
米ドル建債権の為替変動リスクに対して実需の範囲内で為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ロ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 大阪事業所の固定資産の評価

連結財務諸表に計上した金額	
建物及び構築物	551百万円
機械装置及び運搬具	507百万円
土地	527百万円
リース資産	185百万円
その他	79百万円
計	1,851百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、電子事業を営むために、工場の土地建物等の資産を保有しています。当社の電子事業においては、主に管理会計上の区分を単位として資産のグルーピングをしております。

当連結会計年度において、大阪事業所の資産グループに係る固定資産について、事業構造改革により横浜事業所の製造機能を一部移管した事による生産の立ち上げ遅れ、及び新型コロナウイルスの影響もあり経営環境が悪化した事により減損の兆候を識別しておりますが、大阪事業所の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の計画に基づき見積りしていますが、これらの見積りにおいて用いた仮定が、予期せぬ需要の減少等により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、タイの主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い、安全対策を実施しながら操業を継続しております。

新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がない為、当社グループへの影響を見通すことは極めて困難ですが、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきていることから、当面の業績への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高い為、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」 (出資金)	13	13

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	134百万円 (134百万円)	266百万円 (156百万円)
機械装置及び運搬具	124 (124)	132 (132)
土地	258 (258)	327 (258)
有形固定資産「その他」	2 (2)	12 (12)
計	520 (520)	739 (559)

上記のうち、()内書は鉱業財団抵当を示しております。また、当連結会計年度末現在、担保資産に対応する債務はございません。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	80百万円	167百万円
受取手形裏書譲渡高	53	33

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に伴う次の簿価切下額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	69百万円	69百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給与手当	1,771百万円	1,737百万円
荷造運送費	959	851
賞与引当金繰入額	175	142
退職給付費用	102	78

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	299百万円	318百万円

4 固定資産売却益

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

土地 1,474百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 他

当社グループは、電子事業においては、主に事業会社ごとを1つの単位として資産のグルーピングをしております。また、工業材料事業においては、管理会計上の区分を単位として資産のグルーピングをしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸用不動産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、工業材料事業を行っている連結子会社1社の事業用資産の一部については、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込み価額等合理的な見積りにより評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算出しております。

（減損損失の金額）

建物及び構築物	122百万円
機械装置及び運搬具	401百万円
その他	26百万円
合計	550百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の横浜事業所生産停止に伴う固定資産の減損損失329百万円、設備移設費用417百万円及び希望退職者募集による割増退職金等281百万円であります。

固定資産の減損損失の概要は以下のとおりです。

場所	用途	種類
神奈川県	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 他

当連結会計年度において、電子事業を行っている当社の事業用資産の一部については、事業所の生産停止に伴い、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込み価額等合理的な見積りにより評価しております。

（減損損失の金額）

建物及び構築物	205百万円
機械装置及び運搬具	96百万円
その他	26百万円
合計	329百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	153百万円	36百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	153	36
税効果額	48	14
その他有価証券評価差額金	105	21
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	-
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	327	351
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	327	351
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	40
組替調整額	8	8
税効果調整前	0	32
税効果額	0	9
退職給付に係る調整額	0	22
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
その他の包括利益合計	432	395

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52,279	-	-	52,279
合計	52,279	-	-	52,279
自己株式				
普通株式	2,592	-	-	2,592
合計	2,592	-	-	2,592

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	496	10	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	248	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52,279	-	-	52,279
合計	52,279	-	-	52,279
自己株式				
普通株式	2,592	-	-	2,592
合計	2,592	-	-	2,592

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	248	5	2020年3月31日	2020年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	496	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,173百万円	8,680百万円
現金及び現金同等物	5,173	8,680

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	780百万円	139百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	807	148

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリント配線板製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	47	34
1年超	24	38
合計	72	72

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を為替予約によりヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としており、契約不履行に陥る信用リスクは殆ど無いものと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部を為替予約によりヘッジしております。また、当社グループは、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

有価証券及び投資有価証券のうち短期的な余資運用については、譲渡性預金等満期が3ヶ月以内の短期投資に限定することでリスク低減を図っております。上場株式の市場価格変動リスクについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、原則として連結会社各社の定めた社内ルールに従い、当社管理本部の監督に基づいて、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達に係る流動性リスクについて、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	5,173	5,173	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,187	14,187	-
(3) 電子記録債権	2,431	2,431	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	307	307	-
資産計	22,100	22,100	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,860	6,860	-
(2) 電子記録債務	1,025	1,025	-
(3) 短期借入金	2,409	2,409	-
(4) 未払法人税等	687	687	-
(5) 社債	806	805	0
(6) 長期借入金	7,087	7,045	42
(7) リース債務	1,658	1,645	12
負債計	20,534	20,479	54
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が 適用されているもの	(-)	(-)	-
デリバティブ取引合計	(-)	(-)	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,680	8,680	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,388	13,388	-
(3) 電子記録債権	2,485	2,485	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	271	271	-
資産計	24,825	24,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,949	5,949	-
(2) 電子記録債務	921	921	-
(3) 短期借入金	3,600	3,600	-
(4) 未払法人税等	749	749	-
(5) 社債	480	480	0
(6) 長期借入金	8,066	8,022	43
(7) リース債務	1,200	1,196	4
負債計	20,967	20,920	47
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が 適用されているもの	(-)	(-)	-
デリバティブ取引合計	(-)	(-)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金、(7)リース債務

社債、長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	49	48
関係会社出資金	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,173	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,187	-	-	-
電子記録債権	2,431	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	21,792	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,680	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,388	-	-	-
電子記録債権	2,485	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの その他	-	-	-	-
合計	24,554	-	-	-

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,409	-	-	-	-	-
社債	326	240	180	60	-	-
長期借入金	2,272	2,029	1,720	850	215	-
リース債務	558	359	266	244	193	35
合計	5,565	2,629	2,166	1,154	408	35

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,600	-	-	-	-	-
社債	240	180	60	-	-	-
長期借入金	2,654	2,345	1,475	1,446	144	-
リース債務	372	291	267	217	48	3
合計	6,867	2,816	1,802	1,663	193	3

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	307	85	222
	(2) その他	-	-	-
	小計	307	85	222
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		307	85	222

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	271	92	178
	(2) その他	-	-	-
	小計	271	92	178
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		271	92	178

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,465	2,059	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,465	2,059	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52	-	（注2）
合計			112	-	-

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社は2007年8月、連結子会社1社は2016年7月に適格退職年金制度について、確定拠出年金制度へ移行しました。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高 (百万円)	1,474	1,568
勤務費用 (百万円)	179	140
利息費用 (百万円)	6	6
数理計算上の差異の発生額 (百万円)	8	35
退職給付の支払額 (百万円)	101	80
退職給付債務の期末残高	1,568	1,669

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高 (百万円)	1,131	1,070
退職給付費用 (百万円)	64	82
退職給付の支払額 (百万円)	125	40
退職給付に係る負債の期末残高	1,070	1,112

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務 (百万円)	2,639	2,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	2,639	2,782
退職給付に係る負債 (百万円)	2,639	2,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	2,639	2,782

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	(百万円)	179	140
利息費用	(百万円)	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	8	35
簡便法で計算した退職給付費用	(百万円)	64	82
割増退職金	(百万円)	159	-
確定給付制度に係る退職給付費用	(百万円)	418	264

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	(百万円)	0	32
合 計	(百万円)	0	32

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	(百万円)	8	40
合 計	(百万円)	8	40

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	(%)	0.1～1.8	0.1～1.6
予想昇給率	(%)	1.0～3.5	1.0～3.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度116百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	71百万円	32百万円
賞与引当金	127	129
たな卸資産	226	230
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	717	756
投資有価証券評価損	71	70
減価償却費	371	267
土地	107	107
繰越欠損金	51	6
その他	164	181
小計	1,911	1,785
評価性引当額	434	375
差引	1,476	1,410
繰延税金負債との相殺額	176	142
繰延税金資産の純額	1,300	1,268
繰延税金負債		
土地	26	11
差額負債調整勘定	10	-
固定資産	233	208
その他有価証券評価差額金	67	52
その他	89	88
小計	427	361
繰延税金資産との相殺額	176	142
繰延税金負債の純額	251	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
住民税均等割	1.7	1.2
交際費等損金に算入されない項目	0.1	0.3
のれん償却額	0.2	0.0
評価性引当額の増減	7.3	1.7
在外連結子会社の適用税率の差異	3.6	1.1
企業結合の影響	-	0.4
同族会社に対する留保金課税	3.0	2.1
連結納税による影響	0.4	0.1
試験研究費等の税額控除	1.0	0.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	33.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である昭和KDE株式会社は、同じく当社の連結子会社であるジャンテック株式会社を、2020年10月1日を効力発生日として昭和KDE株式会社を存続会社、ジャンテック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	昭和KDE株式会社 ジャンテック株式会社
事業の内容	工業材料事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である昭和KDE株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、ジャンテック株式会社は解散いたしました。なお、昭和KDE株式会社はジャンテック株式会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の割当は行っておりません。

(4) 結合後企業の名称

昭和KDE株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

これまで両社が培ってきたノウハウを統合することにより営業・技術力の強化、人的リソースを含む運営体制の効率化・最適化を図り、工業材料事業の拡大・強化に取り組んでいくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は提供する製品内容別のセグメントから構成されており、「電子事業」及び「工業材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子事業」はプリント配線板の設計・製造・販売及び実装、「工業材料事業」は硝子長繊維用原料、耐火物、混和材、農薬原料の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	連 計 結 務 上 諸 表 額
	電 子 事 業	工 業 材 料 業		
売上高				
外部顧客への売上高	41,051	12,109	53,160	53,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	41,051	12,109	53,160	53,160
セグメント利益(注)1	1,298	890	2,188	2,188
セグメント資産	35,311	10,190	45,502	45,502
その他の項目				
減価償却費(注)2	1,809	367	2,177	2,177
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,372	344	2,717	2,717

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	連 財 計 上 諸 表 額
	電 子 事 業	工 業 材 料 業		
売上高				
外部顧客への売上高	36,263	10,753	47,016	47,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	36,263	10,753	47,016	47,016
セグメント利益（注）1	1,547	819	2,366	2,366
セグメント資産	36,919	10,926	47,846	47,846
その他の項目				
減価償却費（注）2	1,778	215	1,993	1,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,370	424	2,794	2,794

（注）1．セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．減価償却費には、のれんの償却額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
39,826	8,524	3,212	1,597	53,160

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
9,684	3,833	0	13,518

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	タイ	その他アジア	その他	合計
37,127	6,071	2,531	1,286	47,016

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	その他	合計
9,751	3,495	0	13,246

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	電子事業	工業材料事業	合計
減損損失（注）	329	550	879

（注）「電子事業」セグメントにおいて、当社の横浜事業所生産停止に伴い固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該セグメントにおける減損損失の計上額は、特別損失の「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	電子事業	工業材料事業	合計
当期償却額	18	-	18
当期末残高	4	-	4

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	電子事業	工業材料事業	合計
当期償却額	4	-	4
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社含む)	(株)キョウデン エリアネット (注2)	東京都 品川区	百万円 90	不動産 賃貸業	-	なし	事務所等の 賃借料の支払 (注6(1))	4	流動資産 「その他」	0
	(有)ティ・ア イ・エス (注3)	東京都 港区	百万円 3	損害保険 代理店業	-	なし	損害保険取引 (注6(3))	35	-	-
	(株)フリーウェ イ (注2)	東京都 品川区	百万円 3	投資業	-	なし	事務所等の 賃借料の支払 (注6(1))	18	流動資産 「その他」	1

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社含む)	(株)キョウデン エリアネット (注2)	東京都 品川区	百万円 90	不動産 賃貸業	-	なし	事務所等の 賃借料の支払 (注6(1))	4	流動資産 「その他」	0
	(有)ティ・ア イ・エス (注3)	東京都 港区	百万円 3	損害保険 代理店業	-	なし	損害保険取引 (注6(3))	9	-	-
	(株)フリーウェ イ (注2)	東京都 品川区	百万円 3	投資業	-	なし	事務所等の 賃借料の支払 (注6(1))	18	流動資産 「その他」	1
役員	(弁)長谷川洋二 法律事務所 (注5)	長野県 上伊那郡 箕輪町	百万円 -	弁護士	-	なし	弁護士報酬 (注6(4))	10	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)T O S E I (注4、7)	東京都 品川区	百万円 20	業務用クリーニング機器の製造販売等	-	なし	製品の製造受託等 (注6(2))	211	受取手形及び売掛金	24

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有しております。
3. 当社主要株主橋本浩氏の近親者が100%直接所有しております。
4. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有している会社の子会社であります。
5. 当社社外取締役長谷川洋二氏が代表を務める法律事務所であります。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 事務所等の賃借料の支払については、市場価格を参考に決定しております。
(2) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、交渉の上取引条件を決定しております。
(3) 損害保険代理店業は、土地・建物等について損害保険契約の代行業務を行っており、保険料率その他付保条件については一般契約者と同様の条件によっております。
(4) 弁護士報酬については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
7. (株)T O S E I は、2020年1月に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	376.38円	416.23円
1株当たり当期純利益	32.64円	52.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,621	2,631
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,621	2,631
期中平均株式数 (千株)	49,686	49,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第10回無担保普通社債	2015年6月30日	70 (70)	- (-)	-	-	-
提出会社	第11回無担保普通社債	2017年7月31日	300 (120)	180 (60)	0.50	なし	2022年7月29日
提出会社	第12回無担保普通社債	2018年8月31日	420 (120)	300 (180)	0.50	なし	2023年8月31日
昭和KDE㈱	第3回無担保普通社債	2014年3月10日	16 (16)	- (-)	-	-	-
合計		-	806 (326)	480 (240)	-	-	-

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
240	180	60	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,409	3,600	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,272	2,654	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	558	372	1.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,815	5,411	0.45	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,099	828	0.97	2022年～2028年
合計	11,154	12,867	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算出したリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,345	1,475	1,446	144
リース債務	291	267	217	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,331	22,866	33,532	47,016
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	967	1,017	1,589	3,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	677	674	1,128	2,631
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	13.63	13.57	22.71	52.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	13.63	0.06	9.14	30.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749	4,870
受取手形	1,210	673
売掛金	5,731	6,480
電子記録債権	1,992	2,188
商品及び製品	442	437
仕掛品	802	860
原材料及び貯蔵品	737	561
前払費用	103	148
短期貸付金	2,936	3,192
未収入金	419	241
その他	12	13
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	17,133	19,661
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,666	1,705
構築物	56	50
機械及び装置	855	1,230
車両運搬具	13	61
工具、器具及び備品	138	115
土地	2,753	2,022
リース資産	1,000	733
建設仮勘定	126	130
有形固定資産合計	6,610	6,049
無形固定資産		
ソフトウェア	135	124
その他	9	9
無形固定資産合計	144	133
投資その他の資産		
投資有価証券	21	25
関係会社株式	7,239	7,289
破産更生債権等	21	21
繰延税金資産	977	950
その他	481	529
貸倒引当金	156	155
投資その他の資産合計	8,584	8,661
固定資産合計	15,339	14,844
資産合計	32,472	34,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	195	156
買掛金	1,676	1,661
電子記録債務	1,025	921
短期借入金	1,809	2,300
1年内償還予定の社債	310	240
1年内返済予定の長期借入金	2,272	2,654
リース債務	342	224
未払金	598	314
未払費用	700	623
未払法人税等	465	593
未払消費税等	47	205
賞与引当金	201	205
その他	352	112
流動負債合計	9,998	10,214
固定負債		
社債	480	240
長期借入金	4,815	5,411
リース債務	672	517
退職給付引当金	1,720	1,744
その他	93	73
固定負債合計	7,782	7,986
負債合計	17,780	18,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金		
資本準備金	3,159	3,159
その他資本剰余金	1,015	1,015
資本剰余金合計	4,174	4,174
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,523	8,131
利益剰余金合計	6,648	8,257
自己株式	491	491
株主資本合計	14,689	16,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	6
評価・換算差額等合計	2	6
純資産合計	14,691	16,304
負債純資産合計	32,472	34,505

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	24,472	23,618
売上原価	21,178	19,882
売上総利益	3,294	3,735
販売費及び一般管理費	2 3,032	2 2,805
営業利益	262	930
営業外収益		
受取利息及び配当金	380	354
受取賃貸料	48	16
為替差益	-	91
投資事業組合運用益	97	-
その他	42	50
営業外収益合計	569	512
営業外費用		
支払利息	69	56
支払手数料	8	59
為替差損	99	-
その他	41	32
営業外費用合計	219	148
経常利益	611	1,294
特別利益		
固定資産売却益	-	1,474
投資有価証券売却益	2,059	-
特別利益合計	2,059	1,474
特別損失		
事業構造改善費用	3 1,028	-
特別損失合計	1,028	-
税引前当期純利益	1,642	2,768
法人税、住民税及び事業税	514	885
法人税等調整額	38	26
法人税等合計	552	911
当期純利益	1,089	1,857

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	5,930	6,055	491	14,096
当期変動額									
剰余金の配当						496	496		496
当期純利益						1,089	1,089		1,089
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	592	592	-	592
当期末残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	6,523	6,648	491	14,689

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	0	6	14,102
当期変動額				
剰余金の配当				496
当期純利益				1,089
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	0	3	3
当期変動額合計	4	0	3	589
当期末残高	2	-	2	14,691

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	6,523	6,648	491	14,689
当期変動額									
剰余金の配当						248	248		248
当期純利益						1,857	1,857		1,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,608	1,608	-	1,608
当期末残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	8,131	8,257	491	16,297

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	14,691
当期変動額			
剰余金の配当			248
当期純利益			1,857
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	1,612
当期末残高	6	6	16,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 6～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクに対して、借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクに対して、借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 大阪事業所の固定資産の評価

財務諸表に計上した金額

建物及び構築物	551百万円
機械装置及び運搬具	507百万円
土地	527百万円
リース資産	185百万円
その他	79百万円
計	1,851百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、電子事業を営むために、工場の土地建物等の資産を保有しています。当社の電子事業においては、主に管理会計上の区分を単位として資産のグルーピングをしております。

当事業年度において、大阪事業所の資産グループに係る固定資産について、事業構造改革により横浜事業所の製造機能を一部移管した事による生産の立ち上げ遅れ、及び新型コロナウイルスの影響もあり経営環境が悪化した事により減損の兆候を識別しておりますが、大阪事業所の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、翌事業年度以降の計画に基づき見積りしていますが、これらの見積りにおいて用いた仮定が、予期せぬ需要の減少等により見直しが必要になった場合には、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、タイの主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い、安全対策を実施しながら操業を継続しております。

新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がない為、当社グループへの影響を見通すことは極めて困難ですが、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきていることから、当面の業績への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高い為、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,287百万円	3,411百万円
短期金銭債務	835	651

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)キョウデンプレシジョン	300百万円	200百万円
KYODEN (THAILAND) CO.,LTD.	29	-
計	329	200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	101百万円	75百万円
仕入高	4,042	4,059
営業取引以外の取引高	380	354

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給与手当	1,050百万円	1,003百万円
賞与引当金繰入額	46	42
退職給付費用	62	51
減価償却費	87	109

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の横浜事業所生産停止に伴う固定資産の減損損失329百万円、設備移設費用417百万円及び希望退職者募集による割増退職金等281百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,289百万円、関連会社株式無し、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,239百万円、関連会社株式無し)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60百万円	62百万円
たな卸資産	147	164
投資有価証券評価損	71	70
貸倒引当金	49	48
退職給付引当金	521	526
関係会社株式評価損	718	718
減価償却費	200	133
土地	65	65
繰越欠損金	51	6
その他	105	81
小計	1,990	1,878
評価性引当額	997	927
計	992	950
繰延税金負債		
土地	15	-
計	15	-
繰延税金資産の純額	977	950

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
住民税均等割	1.9	1.3
交際費等損金に算入されない項目	0.1	0.4
同族会社に対する留保金課税	3.3	2.5
受取配当金等益金に算入されない項目	5.5	3.3
評価性引当額の増減	4.7	2.0
試験研究費等の税額控除	1.0	0.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	32.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,666	195	0	155	1,705	3,219
	構築物	56	6	3	9	50	472
	機械及び装置	855	812	8	428	1,230	5,566
	車両運搬具	13	86	5	33	61	67
	工具、器具及び備品	138	53	1	74	115	648
	土地	2,753	-	730	-	2,022	-
	リース資産	1,000	86	4	348	733	810
	建設仮勘定	126	733	729	-	130	-
	計	6,610	1,974	1,484	1,050	6,049	10,784
無形固定資産	ソフトウェア	135	37	0	48	124	662
	その他	9	-	-	-	9	-
	計	144	37	0	48	133	662

(注) 1. 機械及び設備の当期増加額は、プリント配線板設備の取得812百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	6	7	161
賞与引当金	201	205	201	205

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1 日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ----- 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyoden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

2020年6月26日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2021年2月26日関東財務局長に提出

2020年8月31日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社キョウデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松	聡 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 野 竜 男	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大阪事業所の固定資産の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社キョウデンの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産15,562百万円のうち1,851百万円は、電子事業セグメントに属する株式会社キョウデンの大阪事業所が保有する固定資産であり、連結貸借対照表の固定資産の12%を占めている。株式会社キョウデンは、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、大阪事業所が保有する固定資産を資産グループとして減損損失の計上要否の判定を実施している。 株式会社キョウデンの電子事業セグメントに属するプリント配線板事業の業績は、主要顧客の需要動向とそれに連動した生産量に大きく左右される。プリント配線板事業を取り巻く国内環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大前から厳しさを増してきており、前連結会計年度において横浜事業所の生産停止を行い長野事業所及び大阪事業所へ国内生産拠点の集約を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるプリント配線板事業の業績への影響の予測には不確実性を伴う状況である。 このような状況において、株式会社キョウデンは、大阪事業所の固定資産の減損損失の計上要否の判定を実施している。 固定資産の減損の認識の判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、株式会社キョウデンの経営者が作成した翌連結会計年度以降の計画を基礎として見積られるが、国内生産拠点の集約後間もないことと、新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響もあり、生産拠点集約効果や顧客の需要動向の予測には高い不確実性を伴う。 このような状況においては、経営者による判断が翌連結会計年度以降の計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、株式会社キョウデンの大阪事業所が保有する固定資産の減損損失の計上要否の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、電子事業セグメントに属する株式会社キョウデンの大阪事業所が保有する固定資産の減損損失の計上要否の判定の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の認識の判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・固定資産の減損の認識の判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった翌連結会計年度以降の計画と整合しているかどうかを評価した。 ・固定資産の減損の認識の判定に利用する翌連結会計年度の計画と、取締役会承認済みの翌連結会計年度の予算が整合しているかどうかを評価した。 ・大阪事業所の事業環境の現況及び将来予測を理解するため、当監査法人が利用可能な外部データとの比較を行い、経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象や状況が生じているかどうかを評価した。 ・大阪事業所の翌連結会計年度の計画に含まれる顧客の需要予測について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績や当監査法人が利用可能な外部データと比較して合理的であるかを評価した。 ・大阪事業所の翌連結会計年度の計画に含まれる営業費用の見積りについて、過去実績と比較し、今後も発生が見込まれる費用が適切に考慮されているかどうかを評価した。 ・国内生産拠点の集約による効果について、経営者及び計画作成の責任者に対する質問を実施するとともに、国内生産拠点の集約前と集約後の売上高及び営業損益の比較検討を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の業績への影響の予測について、経営者及び計画作成の責任者に対する質問を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する経営者及び計画作成責任者の仮定を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キョウデンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キョウデンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社キョウデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野	竜男	印
--------------------	-------	----	----	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キョウデンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大阪事業所の固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（大阪事業所の固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。